

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	社会福祉法人ゆたか会 あさひ保育園	施設 種別	保育所
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和 5 年 9 月 2 9 日

総 評	<p>あさひ保育園は昭和 5 3 年 4 月に宇治市の東部に開設され、豊かな自然や閑静な住宅街に立地しています。「心も体も元気な子」の法人理念のもと、保育方針は、子どもが社会人として独り立ちできる基礎としての善悪是非を身に付け「しつけ」に重点を置き、子ども一人一人の思いに寄り添い、子どもの最善の利益を尊重する事を謳っています。「きちんと挨拶できる子」「伸び伸び遊び、人との関わりの中で他人の気持ちを大切にし、思いやりのある子」が育つよう、職員は笑顔で子どもの心に寄り添い、共通理解のもと子どもの多様な感情を温かく受容し、一人一人に応じた適切な言葉をかけ、援助を行なう保育を実践しています。</p> <p>園内には子どもたちの造形作品が大切に飾られ、保護者には送迎時、育児日記を通して家庭と密に情報共有を行い、子どもの活動の様子はプライバシー保護に配慮しながら、ブログ、インスタグラム、写真の提示等で知らせています。</p> <p>地域に対しては、「あさひルーム（0歳～3歳児の未就園児）」「おしゃべりクッキング」を開催し、子育ての相談や保育参加を促し、地域の中・高生の職場体験、卒園児の同窓会開催、また「あさひまつり」に招待する等、地域の人々と子どもとの交流の機会を設けています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 職員の健康維持の取り組みとして健康診断、予防接種等、心身の健康と安全の確保に努め、有給休暇は全職員100%取得、時間外労働も殆どなし、短時間労働の取得等、働き易い職場であると京都府より「京都モデル」ワークライフバランス認証企業として認定を受け、認定書を玄関に掲げています。</li> <li>● 室温、湿度、換気などに配慮し、清潔で心地よい環境を保つよう心掛け、広い廊下と室内は生活と遊びが分かれており、ゆったり過ごせる環境で子どもたちは伸び伸び遊んでいます。</li> <li>● 0歳児の部屋は戸建て別棟を使用し、落ち着いた保育を心掛けています。職員は常に愛情豊かに、応答的に関わり、心と体の発達を促すよう努めています。また、日々の子どもの姿を写真で掲示し、育児日誌（連絡ノート）で保護者に情報を提供するよう努めています。</li> </ul>

特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"><li>● 単年度の収支計画は策定していますが、具体的な事業計画が策定されていません。また、3～5年を見据えた中・長期計画も策定されていません。今後は、経営状況・環境の把握・分析等を踏まえた中・長期の事業計画・収支計画を策定されたうえで、具体的な事業内容を定めた単年度の事業計画を策定されると良いでしょう。</li><li>● 「保育について標準的な実施方法」については、文書化されていません。今後は、保育を提供する職員誰もが必ず行わなくてはならない基本となる部分を共通化し、保育の水準や内容の差をなくし、一定の水準、内容を常に実現するための「保育についての標準的な実施方法」を文書化し、定期的に検証・見直しを行うことが必要です。</li><li>● 参照するガイドライン、手引きなどは入手されていますので、それらを参考に今後、具体的な手順・対応などの見える化、基本的な対応等の共通化のため、規程・マニュアルの策定・整備を行うとより良いでしょう。</li></ul>
---------------	---

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。

評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

## 【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	社会福祉法人ゆたか会 あさひ保育園
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人京都府保育協会
訪問調査日	令和5年9月29日

**I 福祉サービスの基本方針と組織**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	b
[自由記述欄]					
1: 理念・保育方針はホームページ、園のしおりに明文化し、職員には職員会議や保育課程に記載し周知しています。保護者には入園式、クラス懇談会にて説明しています。園のしおりの中に重要事項として記載がありましたが、今後は「重要事項説明書」として別に策定され、保護者に交付後それに基づいて説明し、記録に残すと良いでしょう。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	b
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a
[自由記述欄]					
2: 宇治市の人口推移や園児数の推移を把握し、少子化の中で定員充足の課題を分析し、対応に努力しています。今後は、財務の面からも保育コストの分析や利用率の分析をし、運営の効率化を図られると良いでしょう。					
3: 会計士や法人の役員と共に、定員を充足するように経営状況や改善すべき経営課題を明確にし、人材確保や定着率の充実を目指す等、働きやすい環境づくりに取り組んでいます。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	c
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	c
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが行われ、職員が理解している。	b	b
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	b
[自由記述欄]					
4.5: 単年度の収支計画は策定していますが、具体的な事業計画が策定されていません。また3~5年を見据えた中・長期計画も策定されていません。今後は、経営状況・環境の把握・分析等を踏まえた中・長期の事業計画・収支計画を策定されたうえで、具体的な事業内容を定めた単年度の事業計画を策定されると良いでしょう。					
6.7: 事業計画は職員参画や意見の集約のもと策定されており、保護者にはクラス懇談会や個人懇談を通して周知しています。今後は、各計画の見直しを行い、計画書を配布し次期の事業計画に反映されると良いでしょう。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1)	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	b
[自由記述欄]					
8: 保育の質の向上のため、職員間で日々の保育内容を見直し、評価反省を行い保育内容の改善に繋げています。また外部研修やOJTを行い、「個人育成シート」を作成し、これに基づいて園長と面談を行い、助言を受け研鑽を積んでいます。					
9: 評価結果から明確になった課題について、職員間で共有し改善策や改善計画を策定されると良いでしょう。					

**II 組織の運営管理**

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a
		11	②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	b
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a

[自由記述欄]

10：園長は自らの役割と責任を、職務分担表の中に記載し、不在時の権限委任等を明確にし、職員に周知しています。また保護者には毎月の園だより「園長の一言」として大事なことを伝えていきます。

11：遵守すべき法令の内容は、各種マニュアルに落とし込んで職員に周知しています。今後は、遵守すべき法令のリストを作成し、文書ファイルやパソコンの共有フォルダーなどで、職員が閲覧できるようにするとともに、教育・研修の機会を持つと良いでしょう。

12.13：園長は職員会議・研修報告会議に参加し、保育の課題や取り組み内容を全職員と共有し、保育の質の向上に取り組んでいます。また働き易い環境の整備に心がけ、残業は基本的にしないこととし、有給休暇は全職員100%消化しており、令和5年度より、看護休暇・介護休暇を導入しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている	14	①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
		15	②	総合的な人事管理が行われている。	a	b
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	a

[自由記述欄]

14：人材確保のため、ホームページに採用ページを載せて対策を行っています。きょうと福祉人材育成認証制度を受け、働きやすい環境を整備し、職員の定着や充足、職員の処遇等対策を講じ、職場環境の改善に努めています。

15：総合的な人事管理を通じて、職場環境の改善、処遇改善に取り組んでいます。今後は、「期待される職員像」を明確にすることや、人事管理に関する基準を全職員に周知し、年度初めに各職員が目標設定を行うなど、自ら望む将来の姿を描くことができるような総合的な仕組み作りをするとなお良いでしょう。

16：職員の健康維持の取り組みとして健康診断、予防接種等、心身の健康と安全の確保に努め、有給休暇は全職員100%取得、時間外労働も殆どなし、短時間労働の取得等、働き易い職場であると京都府より「京都モデル」ワークライフバランス認証企業として認定を受け、認定書を玄関に掲げています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	b
		18	②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	b
		19	③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	b
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	b

[自由記述欄]

17：職員一人一人の育成に向け「個人育成シート」を作成し（目標設定のない）、園長と面談しています。今後は、その年度の目標項目、目標水準、目標期限を明確に設定し、年度当初、中間、年度末に面接を行い目標達成度を確認し、達成度を自己評価して育成に繋げると良いでしょう。

18：職員が希望する研修に参加させるだけでなく、職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定の上、これに基づいた教育・研修を実施されるとなお良いでしょう。

19：職員一人一人の教育・研修の機会が確保されていますが、非正規職員、パート職員への研修は実施されていません。今後は、階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・水準に応じた教育・研修に参加できるよう配慮されるとなお良いでしょう。

20：実習生受入マニュアルを整備し積極的に受け入れています。今後は、あさひ保育園独自に工夫された実習内容全般を計画的に学べるプログラムを策定し、指導者に対する研修も実施されると良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	b
		22	②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a
[自由記述欄]						
21：ホームページには理念・保育方針・保育目標等誰でも閲覧できるよう情報公開していますが、事業計画、事業報告など掲載がありません。今後は、園の財務状況や活動計算書、第三者評価結果等公表されると良いでしょう。						
22：経理規程に基づき会計士にアドバイスや監査を受け、公正かつ透明性の高い適正な運営のための取組を行っています。						

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	b
		24	②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	b
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	b
	Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	①	保育所が有する機能を地域に還元している。	b	b
		27	②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c	b
[自由記述欄]						
23：地域交流の一環として、地域の子ども、未就園児、保護者対象にあさひルーム、おしゃべりクッキングを開催し、子育て相談にも応じています。地域の方々には掲示板で情報を発信し、園主催のあさひ祭りにも招待しています。ただ基本的な考え方が文書化されていません。今後は、園のしおりなど地域との関わり方について明記されるとなお良いでしょう。						
24：中学生の職場体験、高校生のインターンシップなど積極的に受け入れています。今後は、ボランティア受入マニュアルを策定し（基本姿勢の明文化）、地域の教育活動に協力し、地域とつながる役割を担うとなお良いでしょう。						
25：子どもにより良い保育を提供する為に、関係機関と連携はしていますが、リスト化までは至っていません。今後は、職員間で情報を共有し、関係機関をリスト化し掲示されるとより良いでしょう。						
26.27：園の機能を地域に還元する取り組みとして、一時保育、おしゃべりひろば、あさひルーム、あさひ祭り等を通して、子育て相談など地域との関わりを深めています。今後は、地域ニーズに基づいて、地域の育児力の向上を図る活動として、専門性を生かした相談支援事業、子育て講演会、園庭開放などの子育て支援の充実、支援を要する生活者、子どもへの支援、地域住民に対する相談事業等多様な相談に応じたり、災害時・緊急時への協力等具体的な活動を行うとより良いでしょう。						

**Ⅲ 適切な福祉サービスの実施**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	b
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b	b
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	a

[自由記述欄]

28: 「園のしおり」で、ホームページ上に「保育理念」「保育方針」及び「保育目標」が謳われ、日々子どもを尊重した保育が実践されています。今後は、子どもの尊重や基本的人権への配慮について計画的な勉強や研修を行うとより良いでしょう。また「重要事項説明書」が策定されていないので、策定されるとなお良いでしょう。

29: 子どものプライバシー保護に関しては「園のしおり」で個人情報保護に対する基本方針及び児童虐待の早期発見及び通告の義務が謳われており、保護者へ周知を図っていますが、虐待防止に係る子どもの権利擁護に関する規程・マニュアル及びプライバシー保護に関するマニュアルが整備されていません。今後は、規程・マニュアルを策定し、これらに基づいた保育を職員が実践し、併せて保護者にその取組を周知するとより良いでしょう。

30: 保護者等が園を選択するに当たって、園見学希望者には、個別に丁寧な説明対応に努めています。

31: 変更された内容は、保護者が理解しやすいよう詳細に文書を交付して同意を得ています。

32: 保育所等の変更に係る保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書「保育要録」を整備し、転園先等に交付するよう努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	a
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	a
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	b

[自由記述欄]

33: 苦情解決に係る体制は整備され、園玄関に苦情解決の仕組みを分かりやすく掲示し、意見箱を設置しています。「園のしおり」にもその旨記載され、保護者等に周知を図っています。公表は、苦情を申し出た保護者等に配慮した上で、検討内容や対応策を保護者等にフィードバックするよう取り組んでいます。

34: 保護者に対し、相談や意見が述べやすいようその仕組みなどを「園のしおり」や文書及びクラス説明会などで周知を図り、玄関に意見箱を設置する等配慮しています。また日々の送迎時において保護者とのコミュニケーションを大切にしています。相談場所はプライバシーを尊重するよう配慮に努めています。

35: 保護者からの相談・意見に対しては、基本、リーダーが迅速に対応し、意見等を踏まえて保育の質の向上に活かす取組を行っています。今後は、相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めた対応マニュアル等を策定するとなお良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	a
		37	②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	b
		38	③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	a
		39	④	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	a

[自由記述欄]

36: 「事故防止マニュアル」「危機管理マニュアル」が策定され、責任者が明確にされるなど体制が整備されており、事故発生時の対応と安全確保について、マニュアルで責任と手順が明確化され、それに基づき職員が取り組み、研修や見直しが行われています。

37: 「感染症対応マニュアル」を策定し、感染症の予防策が適切に講じられるよう、また、発生時の対応が適切に行えるよう勉強会等を開催するとより良いでしょう。

38: 「防災マニュアル」等を整備し、毎月避難訓練を計画的に実施し、災害時における子ども、保護者及び職員の安否確認方法を確立し、実践するように努めています。

39: 不審者対応については、不審者対応マニュアルを作成の上、職員全体及び警備システムで警戒に当たっています。今後は、訓練においては、警察等との連携を図るとさらに良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	c
		41	②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	c
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b	a
		43	②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	a
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		45	②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	b

[自由記述欄]

40. 41: 「保育について標準的な実施方法」については、文書化されていません。今後は、保育を提供する職員誰もが必ず行わなくてはならない基本となる部分を共通化し、保育の水準や内容の差をなくし、一定の水準、内容を常に実現するための「保育についての標準的な実施方法」を文書化し、定期的に検証・見直しを行うことが必要です。

42: アセスメント手法による適切なアセスメントを実施し、全体及び個別の指導計画に活かすよう配慮しています。

43: 職員や保護者等からの意見やニーズを踏まえて、保育の質の向上に関わる課題等を抽出し、指導計画の見直しを行うよう努めています。

44: 子ども一人一人の発達状況や生活状況等を把握・記録し、職員会議で個別に援助の必要な子どもの情報を共有し、組織で取り組んでいます。

45: 「個人情報保護の基本方針」は策定され、保護者等に周知を行っています。個人情報の不適切な利用や漏えいに対する対応マニュアルを策定し、職員に対して教育や研修を行うと良いでしょう。



**A-1 保育内容**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	b	b
		47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b	a

[自由記述欄]

46: 保育課程は、毎年度末に見直しがなされています。改定された保育所保育指針に基づき、「全体的な計画」に変更すると良いでしょう。

47: 室温、湿度、換気などに配慮し、清潔で心地よい環境を保つよう心掛け、広い廊下と室内は生活と遊びが分かれており、ゆったり過ごせる環境で子どもたちは伸び伸び遊んでいます。

48: 子どもが安心して保育園生活を送れるよう朝の受入れはできるだけ多くの職員が受入れたり、子どもが落ち着くまで見守ったり、泣いている乳児はおんぶするなど、さまざまな対応に工夫した保育に努めています。

49: 子どもの発達や状態に応じ、落ち着いた雰囲気の中で自分でやろうとする気持ちを尊重し、一人一人に声をかけ余裕を持って見守るよう心がけています。

50: 子ども主体の丁寧な保育を心がけ、子どもが選んで遊べる環境を整えており、子ども自ら選んだ遊びを楽しんでいる様子が見られます。「お散歩マップ」を作成・掲示するなど、地域の様々な所への散歩が安全に楽しめるよう工夫に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	b
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a

[自由記述欄]

51: 0歳児の部屋は戸建て別棟を使用し、落ち着いた保育を心掛けています。職員は常に愛情豊かに、応答的に関わり、心と体の発達を促すよう努めています。また、日々の子どもの姿を写真で掲示し、育児日誌（連絡ノート）で保護者に情報を提供するよう努めています。

52: 一人一人の発達に応じて個別計画や記録を作成し、自発的な活動ができるよう安全に配慮しながら、活動しやすい環境を整え、様々な年齢の子どもや、身近な大人との関わりを図っています。

53: 3歳以上児は、異年齢保育を通して思いやりの心を育み、集団の中でも一人一人の気持ちを大切に、やる気を引き出す活動や、自然の中で伸び伸びと体を動かし様々なところへ散歩に出かけ、地域の人との関わる楽しさや心地よさを感じる保育に努めています。

54: 障害のある子どもには、個別の指導計画を作成し、「宇治市の発達相談」「医療機関」「療育機関」と連携を図りながら、保育に取り組んでいます。

55: 指導計画等に長時間保育についての記載がありません。今後は、保育指針に基づき、保育の内容、方法、家庭との連携など、現在実施していることを指導計画等に位置づけるとより良いでしょう。

56: 体験入学を通して保護者や子どもが就学への不安を軽減し、小学校への期待と見通しが持てるよう配慮したり、保幼小連絡会、保育所児童要録を提出する等、小学校と連携を図るよう努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a	b
		58	②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	b
	A-1-(4) 食事	60	①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	②	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]

57: SIDS関連については、「園のしおり」に掲載するとともに園内に掲示されており、0・1歳児の睡眠時には5分毎に確認・記録がされ、一人一人の子どもの健康状態を把握しています。今後は、子どもの健康管理に関するマニュアルについて整備するとより良いでしょう。

58: 年2回の内科健診、歯科健診、尿検査を実施し、保護者や職員に周知するとともに保健に関する計画に反映するよう努めています。

59: 食物アレルギーの子どもに対しては、医師の指示書に基づいたアレルギー対応食をトレーに載せ、調理師が担当に口頭確認と共に手渡しして誤食防止に努めています。今後は、誤食時・接触時の緊急手順を定めた対応マニュアルを作成するとともに、それに基づいて定期的な訓練を行うとより良いでしょう。子どもが全員同じ食事ができる日を設けるなど、配慮に努めています。

60: 給食業務委託業者と衛生管理マニュアルに基づき月1回細やかな給食会議を行い、子どもの喫食状況を伝え献立に活かしています。

61: 駐車場わきの畑で、野菜を栽培し、子どもたちが収穫した野菜を食したりする取組をしています。調理師・栄養士は、アレルギー対応食を保育室の担任に届けたり、調理室から子どもたちが給食を食べる様子を把握する等、それぞれに取り組んでいます。

## A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b	b
	A-2-(2) 保護者の支援	63	①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b	a
		64	②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	b
	A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	65	①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	b

[自由記述欄]

62: 日常の様子は、乳児は育児日記、幼児は連絡ノートで家庭と情報交換し合い、ブログやInstagramで配信しています。情報交換した内容は職員会議で共通理解し、一人一人の成長記録を記入しています。今後は、記録する内容について基準を定め、共通認識を図るとより良いでしょう。

63: 年2回、保護者全員に個別懇談を行い、記録を残しています。相談を受ける時は随時、担任や管理職との相談時間を設けるなど適切な対応に努めています。

64: 日々、関係機関との連携を取りながら、虐待に係る早期発見・予防に全職員で取り組んでいます。宇治市作成の「ハンドブック」「虐待防止の手引き」は備えられています。今後は、虐待防止に係るマニュアルを策定されるとな良いでしょう。

65: 職員は年2回自己評価を行い、園長と個別面談で保育実践の改善や専門性の向上に取り組んでいます。今後は、自己評価の結果を保育所全体の保育実践に繋げ、組織的・継続的に保育の向上につなげていくとさらに良いでしょう。